

～ドローンによる目視外飛行のお知らせ～
由良川においてドローンを活用した河川巡視（試行）を行います

河川巡視を適切に実施していくため、ドローンを活用した効率的な取り組みの一環として、以下のとおり目視外飛行を行います。この目視外飛行では、由良川の上空をドローンが飛行いたします。飛行ルートにつきましては、次頁の飛行計画図をご参照ください。

【目的】

河川巡視の高度化と効率化に実施していくため、「ドローンによる目視外飛行」を行うものです。

【点検内容】

これまで人が徒歩及び車両にて実施してきた河川巡視をドローンに搭載されたカメラによる映像から確認できるか検証します。

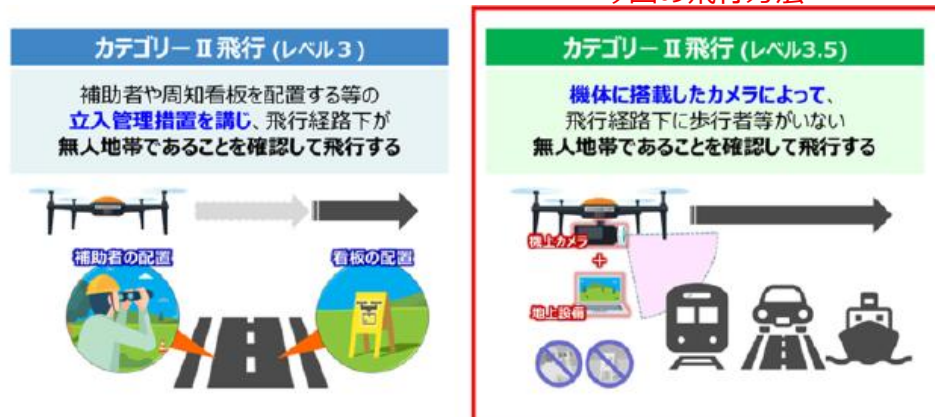
【飛行方法】 カテゴリーⅡ（レベル 3.5 飛行）にてドローンを飛行します。

- ・ 飛行速度：時速 15km 程度
- ・ 飛行距離：約 5km×5 回
- ・ 飛行時間：約 30 分×5 回
- ・ 飛行高度：約 70m～140m

＜カテゴリーⅡ（レベル 3.5 飛行）とは＞

航空局の許可のもと実施するレベル 3.5 飛行のイメージを以下に示します。

今回の飛行方法



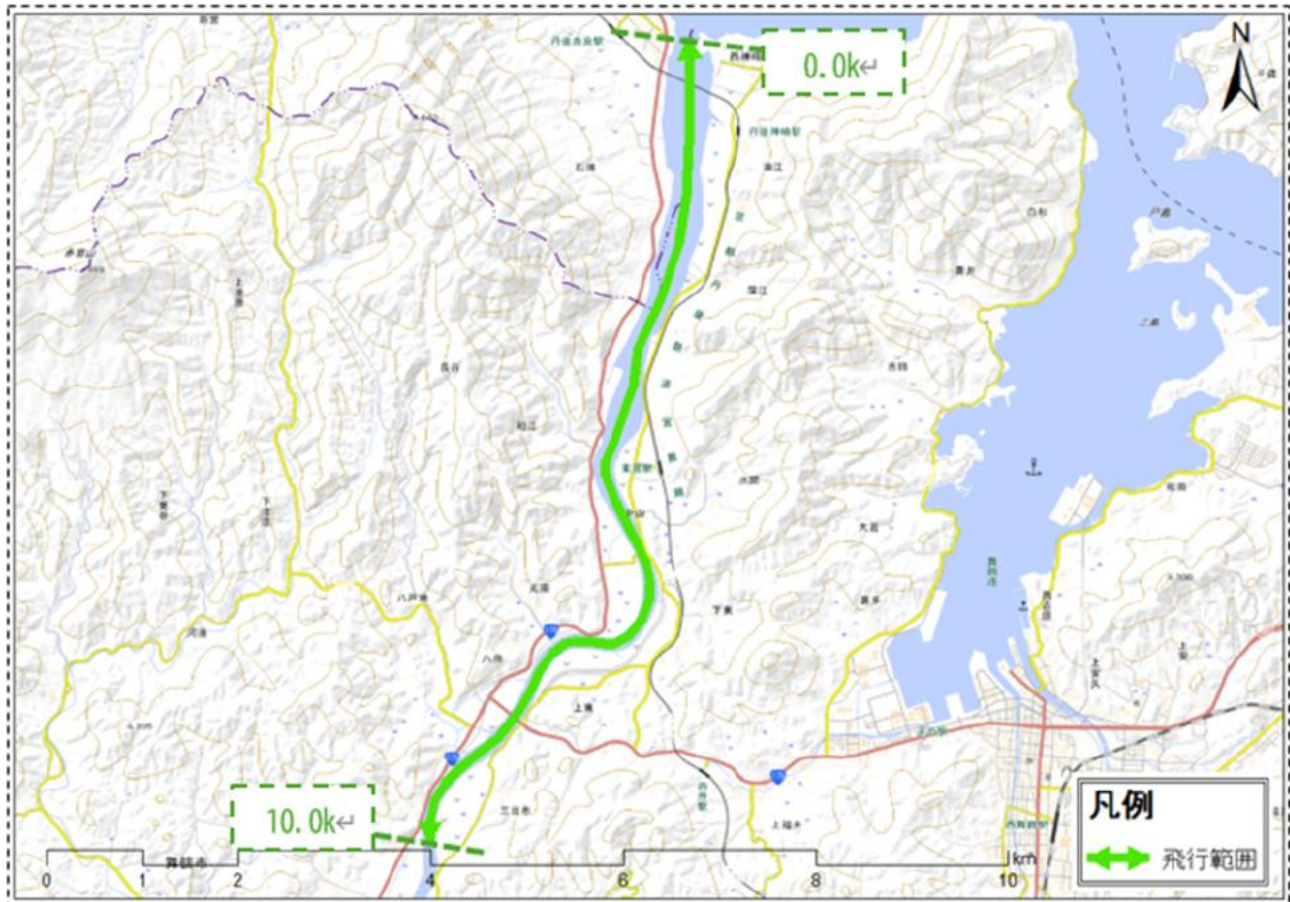
「カテゴリーⅡ飛行(レベル3.5飛行)の許可・承認申請について国土交通省航空局無人航空機安全課令和6年2月」より引用

【飛行期間】

令和8年8月28日(金)

※天候不良(強風・雨天等)の場合は、ドローン飛行を中止します。

【飛行計画図】 由良川(0.0k~10.0k) ※ドローンの飛行は川の上空で実施します。



この調査に関する問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 ☎0773-22-5104

担当者：河川管理課 中村，田上，西元